

次期環境基本計画における骨子（案）について

1 前回審議会の概要

令和 7 年(2025 年) 7 月 14 日(月)に開催した第 1 回 鎌倉市環境審議会(以後「審議会」という。)では、環境を取り巻く社会の動きや市の状況、現行計画の目標達成・取組進捗を踏まえて改定のポイントや計画の構成(たたき台)について審議を行いました。

今回の第 2 回審議会では、前回の審議会で確認した改定ポイントや委員意見を加え、次期計画の本編及び別冊として作成する別冊「行政施策編」の骨子案について審議を行います。

2 前回審議会における計画改定のポイント

(1) 鎌倉ならではの環境とそれを守ってきた活動を、次代につなぐ計画にすること

- ・鎌倉ならではの環境の魅力を再確認し、「鎌倉ならではの計画」に仕立て、発信すること
- ・今行動していない人も巻き込んで、鎌倉の人たちが「誇れる」計画を目指すこと
- ・他分野の計画や事業とともに、鎌倉全体をよくするための計画にすること

(2) オール鎌倉で取り組むために、誰にとっても分かりやすい計画にすること

- ・環境基本計画に、地球温暖化、エネルギー、気候変動等の新たな要素を組み込むこと
- ・市民・事業者・滞在者の目線で、鎌倉の環境のための行動指針を示すこと
- ・手に取ってもらえるように、見せ方、伝え方にも工夫すること

(3) 人と自然との共生の歴史からつながる「未来の理想のビジョン」を示すこと

- ・鎌倉の環境の「未来のビジョン」を分かりやすく示し、共有すること
- ・「未来のビジョン」のために、今すべきことを分かりやすく示すこと

3 前回審議会でもいただいた主な意見

審議会委員からの指摘		市の対応の方向性	新計画での対応について
計画全体への意見	国、県、周辺市町の計画から参考になっている部分はあるか	国、県の計画の見直しについて反映していく。周辺自治体の動向について、改めて整理し、周辺市との関係性を含めて確認する。	動向を整理して反映する。
	計画期間 10 年間は、最近の計画としては長いのではないか	市総合計画に合わせて計画期間 10 年間としながら、2030 年度等の目標設定等に合わせて中間見直しを行いながら社会変化、技術革新等に対応する。	計画期間等で中間見直しの考えを明記する。
	「鎌倉らしさ」・「ウェルビーイング」のイメージを明確にする必要がある	市民意識調査やワークショップ等の市民参画の中で未来のビジョンを描き、具体的な表現や取組を整理していく。	市民意識調査等に基づき整理する。
	「オール鎌倉」に対して観光客を含める必要がある	現計画でも観光客(滞在者)を対象としており、新計画でも引き続き計画対象に含めていく。	滞在者も含めた共創とする。
	2030 年までの目標である SDGs に対する対応の考え方はどうか	中間見直しのタイミング等を受けて、世界的な SDGs 等の動向を反映していく。	中間見直し等に合わせた対応していく。

・いただいた意見を踏まえまして、「改定の視点」の整理を行いました。(資料 1-3 計画骨子(案) P14)

次期環境基本計画における骨子（案）の概要

第1章 計画の基本的事項（p1-5）

- 市民、事業者、滞在者の方々の理解、協力を得ながら、地球規模から地域社会の各レベルで、環境問題の解決を図るための施策を推進するために「第4期鎌倉市環境基本計画」を策定します。
- 次期計画では、現計画に内包する環境教育行動計画等に加え、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）、エネルギー基本計画・実施計画等を内包した計画とします。

【記載事項】

- ・計画の背景と目的
- ・計画の位置づけと役割
- ・鎌倉の環境を取り巻く社会の変化

※前回審議会資料で説明済みの内容

Point 環境関連の計画を統合し、計画としての見やすさ・管理しやすさを向上します。

第2章 鎌倉の「今」のすがた（p6-13）

- 市の環境課題、これまでの取組と成果、市民等の意向等を踏まえ、市の今のすがたを整理しました。

【記載事項】

- ・鎌倉市の現状と環境の課題
- ・これまでの取組と成果
- ・市民・事業者・滞在者・環境団体の意向
- ・市民ワークショップにおける市民の環境への思い

※前回審議会資料で説明済みの内容

第3章 改定に向けた考え方（p14-15）

- これまでの環境基本計画の策定経緯や上位関連計画の策定状況等を踏まえて、計画改定に向けた考え方を示します。

(1) 計画の骨組みの見直し	環境基本計画は第2期からの20年間、施策の大きな枠組みは変わっていなかったため、今回の改定では、時代に合わせた見直しを実施します。
(2) 複数計画の内包	環境関連の個別計画について、環境基本計画に目標や取組の方向性計画の骨格等を示すことで一本化します。 これまで、各計画で示してきた実施事業の詳細は、本計画とは別に整理します。
(3) 上位計画である鎌倉市総合計画との整合	鎌倉市の最上位計画である「鎌倉市総合計画」が改定され、防災に並んで地球温暖化が市の施策全体に関わる横断的な施策として位置づけられたことから、この内容との整合を図ります。

第4章 未来のビジョンと基本目標（p16-18）

- 未来のビジョンの実現を実現するため、6つの基本目標を設定します。
また、基本目標と実際の自然環境や社会活動との関係を図でわかりやすく示します。

Point 新たに本計画の目標を誰が見ても直感的に分かりやすく示すために「未来のビジョン」を1枚のイラストで示します。

■鎌倉市の目指す未来のビジョン

※アンケート、オンライン意見聴取及び市民ワークショップ等で集まった市民等の声を取りまとめて設定する予定です。

第5章 基本目標の実現に向けた環境施策（p19-24）

- 6つの基本目標に紐づく、各施策の方向性と目標値を設定します。

Point 各基本目標を整理し、横断の考えを取り入れます。

※今後、各施策の実現に向けた取組について、次回以降に具体化を進めていきます。



第6章 環境保全の行動指針（p25）※今後、具体化予定

- 市民、事業者、滞在者と行政が一丸となって「オール鎌倉」で環境に関する取組を推進していくため、それぞれの主体での環境配慮の行動の指針と、具体の重点プロジェクトの設定を行います。

Point 行動指針を位置づけることで自分ごととしての行動を促します

- (1)市民の行動指針
- (2)事業者の行動指針
- (3)滞在者の行動指針

オール鎌倉で行動するための【重点プロジェクト】の位置づけ

Point 市民・事業者・滞在者の目線でワークショップ等においてプロジェクト化します。

第7章 計画の進行管理（p26-27）

- 計画を着実に推進するため、市民、事業者、滞在者、関係団体と行政の協働体制を見直しながらPDCAサイクルに基づく進行管理を行います。
- 行政の着実な取組実施に向け別途「環境基本計画（行政施策編）（仮称）」を作成します。

Point 新たに「行政施策編（仮称）」を作成し管理します。